

令和3年1月12日

東京都少年サッカー連盟  
ブロック委員長 各位  
(加盟全チーム)

(公財)東京都サッカー協会  
東京都少年サッカー連盟  
委員長 吉實雄二  
(公印省略)

## 【緊急事態宣言発出後の大会ならびに会議等の開催について】

平素は、東京都少年サッカー連盟(以下、少年連盟)の事業にご理解、ご協力を頂きまして感謝申し上げます。昨年末からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「緊急事態宣言」が発出されました。今後の対応として昨年11月に提示いたしました少年連盟作成の「新型コロナウイルスの影響下における競技会、試合運営の基本方針」に基づき、今後の状況に注視し予防対策ならびに拡散防止のために、最大限の努力と協力を考慮して下記の通知をいたします。

### ★「緊急事態宣言」発出後に予定している活動は中止とする。

- ・三井のリハウス東京都U-12サッカーリーグ1部、2部、同ブロックリーグ  
(再開時期は別途通知)
- ・TOMAS CUP 第36回東京都選抜6年生サッカー大会
- ・第10回 東京都5年生選抜大会
- ・NTC 関東、:関東トレセンリーグU-12女子
- ・ブロックTC、地域TC、東京TC(再開時期は別途通知)
- ・卒業記念サッカー大会 MUFUカップ
- ・マザーズ大会
- ・東京FA会長杯
- ・京王少年少女サッカーフェスティバル
- ・加盟チームの活動(ブロック活動含む)・・・リモートでの活動は可

\* 行政区内、外での特例的な活動及び、公共施設等の個人利用に付いても”安心、安全“を第一に中止、自粛の検討をお願いします。

※活動中止、自粛期間は政府発表の緊急事態宣言期間の2月7日までとします。

\* 会議、抽選会等はWebにて対応する。

各ブロック、各チーム、選手、保護者の皆様におかれましては、ご不満も御座いましょうが、今般の事情をご賢察の上に、引き続き感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることが出来るよう、ご理解頂きますよう重ねてお願い申し上げます。